

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	二野倉排水路整備事業		事業番号	D-21-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費		5,249,000 (千円)	全体事業費		5,249,000 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、</p> <ul style="list-style-type: none">○地震に伴う地盤沈下により、既存の都市排水機能が損なわれたこと○甚大な被害を受けた沿岸集落の集団移転に伴い、新たな市街地を形成されることから、これらの市街地の排水を行うため、排水路の整備を行う。 <p>・排水路整備延長 L=2,700m</p> <p><事業計画の変更></p> <p>資材物価・人件費の高騰、仮設材等及び残土処分の増による工事費増加により、事業費を増額するもの。 (全体事業費 4,440 百万円 → 5,249 百万円)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・施設計画を策定し必要な土質調査や実施設計を行う。 <p><平成 25 年度～平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・工事を実施。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>震災による地盤沈下及び排水機場の機能喪失等に伴う浸水被害の拡大並びに集団移転に伴う新たな市街地の形成に対しては、復旧事業による原形復旧だけでは、十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
被災を受けた河川 (五間堀川、貞山堀川)、ポンプ場 (藤曾根排水機場) 及び各幹線排水路の復旧事業。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	二野倉排水機場新設整備事業	事業番号	D-21-2
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	岩沼市(直接)	
総交付対象事業費	4,854,000(千円)		全体事業費	4,954,700(千円)	

事業概要

この事業は、岩沼市震災復興計画における7つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、

- 地震に伴う地盤沈下により、既存の都市排水機能が損なわれたこと
- 甚大な被害を受けた沿岸集落の集団移転に伴い、新たな市街地を形成されることから、これらの市街地の排水を行うため、排水機場の新設整備を行う。

- ・排水機場新設整備 1箇所

＜事業計画の変更＞

資材物価・人件費の高騰、工期延長に伴う工事費増加により、事業費を増額するもの。

(全体事業費 4,854百万円 → 4,954.7百万円)

(事業間流用による経費の変更)(平成27年1月19日)

D-21-9 玉浦下水道整備事業の工事費を災害復旧事業で実施することとしたのに伴い、工事費が[※]464,300千円(国費:348,225千円)減額したため、D-21-2 二野倉排水機場整備事業(工事費)へ464,300千円(国費:348,225千円)を流用。これにより、交付対象事業費は3,132,000千円(国費:2,349,000千円)から3,596,300千円(国費:2,697,225千円)に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

＜平成24年度＞

- ・現地調査測量のほか実施設計を行う。

＜平成25年度～平成28年度＞

- ・用地買収及び工事を実施。

東日本大震災の被害との関係

震災による地盤沈下及び排水機場の機能喪失等に伴う浸水被害の拡大並びに集団移転に伴う新たな市街地の形成に対しては、復旧事業による原形復旧だけでは、十分な排水機能の確保がなされないため、新たな排水機場の新設整備を行うもの。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

被災を受けた河川(五間堀川、貞山堀川)、ポンプ場(藤曾根排水機場)及び各幹線排水路の復旧事業。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	二野倉 2 号排水路整備事業	事業番号	D-21-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費	580,000 (千円)		全体事業費	580,000 (千円)	
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地の自然排水による排水機能が損なわれ、また、既存工場の大半が当該地での再建を検討していることから、新たな排水機場の整備に併せた排水路の整備を行う。</p> <p>・排水路整備延長 L=650m</p> <p><事業計画の変更></p> <p>資材物価・人件費の高騰、仮設材等及び残土処分増による工事費増加により、事業費を増額するもの。 (全体事業費 311 百万円 → 580 百万円)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>・現地調査測量のほか実施設計を行う。</p> <p><平成 25 年度～平成 27 年度></p> <p>・工事を実施。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。</p> <p>【工業団地の被災状況】 全建物棟数：155 全壊：155</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
被災を受けた河川 (五間堀川、貞山堀川) の復旧事業。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	二野倉 2 号排水機場新設整備事業	事業番号	D-21-4
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費	1,973,850 (千円)		全体事業費	1,997,350 (千円)	
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、地震に伴う地盤沈下により、既存の工業団地の排水機能が損なわれ、また、既存工場の大半が当該地での再建を検討していることから、自然排水での排水が困難であるため、排水路整備に合せた排水機場新設整備を行う。</p> <p>・排水機場新設整備 1 箇所</p> <p><事業計画の変更></p> <p>資材物価・人件費の高騰、工期延長に伴う工事費増加により、事業費を増額するもの。 (全体事業費 1,973.85 百万円 → 1,997.35 百万円)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月 19 日)</p> <p>D-21-9 玉浦下水道整備事業の工事費を災害復旧事業で実施することとしたのに伴い、工事費が 165,700 千円 (国費: 124,275 千円) 減額、また、D-13-1 住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業) の事業費を対象者数が減少したことに伴い、測量設計費が 78,250 千円 (国費: 58,687 千円) 減額したため、D-21-4 二野倉 2 号排水機場整備事業 (工事費) へ 243,950 千円 (国費: 182,962 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,475,850 千円 (国費: 1,106,887 千円) から 1,719,800 千円 (国費: 1,289,850 千円) に増額。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>・現地調査測量のほか実施設計を行う。</p> <p><平成 25 年度～平成 28 年度></p> <p>・用地買収及び工事を実施。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな排水機場の新設整備を行うもの。</p> <p>【工業団地の被災状況】 全建物棟数: 155 全壊: 155</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
被災を受けた河川 (五間堀川、貞山堀川) の復旧事業。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	矢野目排水路整備事業	事業番号	D-21-5
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費	4,003,000 (千円)		全体事業費	4,003,000 (千円)	
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地や集落の排水機能が損なわれ、また、既存工場の大半が当該地での再建を検討していることから、新たな排水機場の整備に併せた排水路新設整備を行う。</p> <p>・排水路整備延長 L=2,600m</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>・現地調査測量のほか、実施設計を行う。</p> <p><平成 25 年度～平成 27 年度></p> <p>・工事を実施。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。</p> <p>【工業団地の被災状況】 全建物棟数：685、全壊：280、大規模半壊：149、半壊：252、一部破壊：4</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
被災を受けた河川（五間堀川、貞山堀川）の復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	矢野目排水機場新設整備事業	事業番号	D-21-6
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費	5,529,920 (千円)		全体事業費	5,590,620 (千円)	

事業概要

この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地や集落の排水機能が損なわれ、また、既存工場の大半が当該地での再建を検討していることから、自然排水での排水が困難であるため、排水路整備に合せた排水機場新設整備を行う。

- ・排水機場新設整備 1 箇所

〈事業計画の変更〉

資材物価・人件費の高騰、工期延長に伴う工事費増加により、事業費を増額するもの。

(全体事業費 5,529.92 百万円 → 5,590.62 百万円)

(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月 19 日)

D-13-1 住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業) の事業費を対象者数が減少したことに伴い、測量設計費が 439,300 千円 (国費: 329,475 千円) 減額したため、D-21-6 矢野目排水機場整備事業 (工事費) へ 439,300 千円 (国費: 329,475 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,742,420 千円 (国費: 2,806,815 千円) から 4,181,720 千円 (国費: 3,136,290 千円) に増額。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

〈平成 24 年度〉

- ・現地調査測量のほか、実施設計を行う。

〈平成 25 年度～平成 28 年度〉

- ・用地買収及び工事を実施。

東日本大震災の被害との関係

震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな排水機場の新設整備を行うもの。

【工業団地の被災状況】 全建物棟数: 685、全壊: 280、大規模半壊: 149、半壊: 252、一部損壊: 4

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

被災を受けた河川 (五間堀川、貞山堀川) の復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	千年希望の丘防災公園整備事業 (整備事業)	事業番号	D-22-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費	3,173,600 (千円)		全体事業費	3,173,600 (千円)	
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波よけ千年希望の丘の創造」に位置付けられており、復興交付金を活用して整備する津波からの 2 次防御ライン以東の沿岸地区において、津波襲来時に避難が遅れた者の生命を確保するため、一時的な避難が可能な防災公園の整備を行う (想定避難者：沿岸部事業所等の従業員、農業従事者、林地利用者)。</p> <p>なお、防災公園の整備内容については、</p> <ul style="list-style-type: none">・避難丘 10 基・避難丘を連結し、平常時は管理用通路として、発災時は避難丘に導く誘導路等となる園路 (5.8 km)・避難時に必要な施設等を防災公園として最低限必要な整備を行う (整備面積：44.9ha)。 <p>本事業で整備する防災公園は、今後、市の防災計画に一時避難地として位置付けしていく予定である。</p> <p>公園種別：緑地</p> <p>【事業内容の変更 (第 11 回申請)】</p> <ul style="list-style-type: none">・蒲崎地区において、避難丘の築造により既存道路 (市道) の一部が廃止されることから、当該道路を恒常的に使用している周辺事業者の通路を確保するため、市道付替えに係る事業費を増額する。・工事内容 W=6.0m L=180m・委託費 1.83 億円 → 1.852 億円・工事費 29.71 億円 → 29.884 億円					
当面の事業概要					
<p>〈平成 26 年度〉</p> <p>都市計画決定及び事業認可取得、現況測量、詳細設計、用地取得並びに工事の実施</p> <p>〈平成 27 年度〉</p> <p>用地取得並びに工事の実施、道路付替え測量設計及び工事の実施</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次の津波襲来時に避難が遅れた者が、海浜緑地公園内の丘に一時避難し津波被害を逃れており、避難道の整備を行うものの、なお避難が遅れる者があると想定されることから、避難丘の整備は必要である。</p> <p>併せて、今次と同様の被害が生じないようにするためにも、防災公園等を活用した防災教育等のソフト施策を実施する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					

(様式1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	千年希望の丘防災公園整備事業(用地買収)	事業番号	D-22-4
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	岩沼市(直接)	
総交付対象事業費		407,000(千円)	全体事業費	407,000(千円)	
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における7つのリーディングプロジェクトの一つである「津波よけ千年希望の丘の創造」に位置付けられており、復興交付金を活用して整備する津波からの2次防御ライン以東の沿岸地区において、津波襲来時に避難が遅れた者の生命を確保するため、一時的な避難が可能な防災公園の整備を行うための約118,000㎡の用地取得を行う。(想定避難者：沿岸部事業所等の従業員、農業従事者、林地利用者等)。</p> <p>なお、防災公園の整備内容については、</p> <ul style="list-style-type: none">・避難丘10基・避難丘を連結し、平常時は管理用通路として、発災時は避難丘に導く誘導路等となる園路(5.8km)・避難時に必要な施設等を防災公園として最低限必要な整備を行う(整備面積：44.9ha)。 <p>本事業で整備する防災公園は、今後、市の防災計画に一時避難地として位置付けしていく予定である。</p> <p>公園種別：緑地</p>					
当面の事業概要					
〈平成26、27年度〉					
用地取得					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次の津波襲来時に避難が遅れた者が、海浜緑地公園内の丘に一時避難し津波被害を逃れており、避難道の整備を行うものの、なお避難が遅れる者がいると想定されることから、避難丘の整備は必要である。</p> <p>併せて、今次と同様の被害が生じないようにするためにも、防災公園等を活用した防災教育等のソフト施策を実施する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費	241,838 (千円)		全体事業費	1,497,796 (千円)	

事業概要

1 災害公営住宅の整備方針

災害公営住宅事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、災害により住居を失い、自ら住宅を確保することが困難な市民が、快適で安定した生活を確保できるよう、良質で低廉な家賃の住宅を整備するものである。

- ・整備戸数 210 戸
- ・入居資格要件 東日本大震災により住宅を失った方で、かつ住宅に困窮していること

2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要

近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じた低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。

平成 27 年度について、平成 27 年 4~6 月迄に入居開始予定の全体整備戸数 210 戸のうち当該事業の対象と想定される 188 戸を対象に事業費を算出した。

年度別事業費 (単位: 千円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	合 計
事業費	0	241,838	241,838

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 26、27 年度>

事業内容: 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、市全域に全壊・半壊・流出など甚大な住宅被害が発生した。それに伴い生活基盤となる住宅を失い、多数の市民が仮設住宅などでの生活を余儀なくされており、絶対的な住宅不足の状況にある。

- ・市全域における住居被害状況
全壊 736 戸、大規模半壊 509 戸、半壊 1,097 戸 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成27年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	岩沼市(直接)	
総交付対象事業費	24,445(千円)		全体事業費	148,182(千円)	

事業概要

1 災害公営住宅の整備方針

災害公営住宅事業は、岩沼市震災復興計画における7つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、災害により住居を失い、自ら住宅を確保することが困難な市民が、快適で安定した生活を確保できるよう、良質で低廉な家賃の住宅を整備するものである。

- ・整備戸数 210戸
- ・入居資格要件 東日本大震災により住宅を失った方で、かつ住宅に困窮していること

2 東日本大震災特別家賃低減事業の概要

より低所得な入居者に対して、通常の家賃から、さらに減額を行い、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。

平成27年度について、平成27年4~6月迄に入居開始予定の全体整備戸数210戸のうち当該事業の対象と想定される137戸を対象に事業費を算出した。

年度別事業費(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	合計
事業費	0	24,445	24,445

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成26、27年度>

事業内容:第1階層の収入に応じた低廉な家賃と事業により低減された家賃との差額分

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、市全域に全壊・半壊・流出など甚大な住宅被害が発生した。それに伴い生活基盤となる住宅を失い、多数の市民が仮設住宅などでの生活を余儀なくされており、絶対的な住宅不足の状況にある。

- ・市全域における住居被害状況
全壊736戸、大規模半壊509戸、半壊1,097戸(平成24年3月31日現在)

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	